

九重町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2020

1 目標

九重町耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。耐震診断を行う建築士や改修事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本町の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、九重町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは九重町耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

令和2年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費に対する補助を実施。
- ii)住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助を実施。

【普及啓発等】

- i)住宅所有者に対する直接の啓発
 - 町報や回覧で、個別相談の希望者を募集し、耐震アドバイザーとともに訪問し簡易診断と補助制度の説明を行う。
- ii)耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認
 - 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に、電話等により改修の意向を確認し、最適な補助制度等の説明を行う。
 - 令和2年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行う。
- iii)改修事業者の技術力向上等
 - 大分県建築物総合防災推進協議会とともに改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施する。
- iv)町民への周知啓発
 - リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。
 - ホームページによる補助制度の紹介。
 - 九重町ふるさと祭りにてパンフレットの配布。
 - 5月と9月の町報に補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発を行う。

令和2年度目標

- 木造住宅耐震診断補助戸数 3 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸
- 戸別訪問の実施戸数 5 戸
- うち耐震アドバイザーによる簡易診断戸数 5 戸

前年度までの実績

- 平成31年度
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 1 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸
- 平成30年度
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 2 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸
- 平成29年度
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 2 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸
- 平成28年度
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 2 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸
- 平成27年度
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 1 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸
- 平成26年度以前
 - 木造住宅耐震診断補助戸数 1 戸
 - 木造住宅耐震改修補助戸数 1 戸

前年度(平成31年度)取組実績

- おおいた住まい守り隊の名簿を窓口にて紹介
- 耐震アドバイザーと合同での戸別訪問による説明
- 町報及びHPIによる補助制度の案内

前年度(平成31年度)の課題

- 熊本地震から4年が経過し耐震診断・改修の件数、及び問い合わせ件数についても減少しており町民の地震に対する意識が薄れつつあると思われる。引き続き耐震化について周知を行い補助制度の利用促進を図る。

改善策

- 引き続き町報やホームページを活用し、町民への周知啓発を行う。

計画

自己評価